

新生ふくしま復興推進本部について

I 組織改正の趣旨

- 1 総合計画・復興計画の改定、福島特措法の改正、福島復興再生総局の設置など国の復興体制の強化等に対応し、全庁一体となって復興・再生を推進する体制を整備
- 2 スピード感を持って、確実に“ふくしま”の新生を実現
- 3 上記1・2に伴い、「福島県東日本大震災復旧・復興本部」から『新生ふくしま復興推進本部』に改称

II 組織改正の骨子

1 国、市町村対応窓口の一元化

- (1) 国の総合窓口 : 事務局総括班
- (2) 市町村の復興支援窓口 : 事務局総括班

2 総合調整機能の強化

- (1) 事務局の権限強化
『部局横断的な課題』や『所管が定まっていない新たな課題』の業務調整権を企画調整部長（事務局長）に付与
- (2) 総合調整機能の強化
事務局総括班に、福島復興再生総局が所管する主要業務を担当する次長相当職を構成員として追加し、総合調整機能を強化（①避難地域市町村の帰還支援等、②除染、③避難者支援、④市町村支援）
- (3) 事務局の体制強化
『復興推進室員会議』等を新設し、全庁的な情報共有や事業調整、新たな課題への対応力を強化

3 復興・再生に係る取組の一元管理

- (1) 復興・再生の取組の分かりやすい年度目標を設定し、進行管理
- (2) 総合計画、復興計画及び福島特措法に基づく各種計画を一体的に推進
- (3) 予算執行の適切管理

新生ふくしま復興推進本部の概要

